

防衛省中央OAネットワーク・システム
運用管理役務

提案依頼書

平成28年〇月
防衛省

目 次

1	調達概要	1
2	調達する役務の要件	2
3	提案書作成要領	2
4	その他	5
5	問合せ先	6

1 調達概要

(1) 目的

防衛省中央OAネットワーク・システム（以下「省OA」という。）は、防衛省市ヶ谷地区（所在地：東京都新宿区市ヶ谷本村町5-1）における行政事務の合理化・効率化を図るための基盤的なシステムとして、防衛省市ヶ谷地区に所在する8機関（防衛省本省の内部部局、統合幕僚監部、陸上幕僚監部、海上幕僚監部、航空幕僚監部、情報本部、防衛監察本部及び防衛装備庁）に整備されている。

現行の省OAは、平成24年3月の運用開始から4年半以上が経過しており、平成28年度末にシステムの更新を行う予定である。

本提案依頼書は、「防衛省中央OAネットワーク・システム運用管理役務」（以下「本業務」という。）の仕様書（以下「本業務の調達仕様書」という。）で規定された調達を実施するに当たり、入札する事業者（以下「提案事業者」という。）に提案書の作成を依頼することを目的としている。

(2) 入札に関するスケジュール

- ア 入札公示 平成28年10月上旬
- イ 質問受付期限 平成28年11月中旬頃
- ウ 資料閲覧期限 平成28年11月下旬頃
- エ 提案書提出期限 平成28年11月下旬頃
- オ 入札参加者によるプレゼンテーション 平成28年12月上旬
- カ 提案書の審査 平成28年12月上旬頃
- キ 入札書提出期限 平成28年12月中旬頃
- ク 開札及び落札予定者の決定 平成28年12月中旬頃
- ケ 契約締結 平成29年1月中旬頃
- コ 契約相手方からの引き継ぎ等 平成29年1月中旬頃から2月末

(3) 制約条件及び前提条件

ア 入札制限

(ア) 本業務の調達仕様書の作成に直接関与した事業者等に関する入札制限

本業務の調達仕様書の作成に直接関与した事業者及びその関連事業者（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）第8条に規定する親会社及び子会社、同一の親会社をもつ会社並びに委託先事業者等の緊密な利害関係を有する事業者をいう。以下同じ。）は、当該調達案件への入札に参加することはできない。ただし、防衛省が仕様の準備又は仕上げの過程を管理し、公正かつ公平に進めている状況の中で、事業者又はその関連事業者（以下「事業者等」という。）が情報又はデータを提供するときは、当該事業者等は本業務

の調達仕様書の作成に直接関与したものとはみなさない。

(イ) C I O補佐官及びその支援スタッフ等の属する事業者等に対する入札制限

a 防衛省におけるC I O補佐官及びその支援スタッフ等（以下「C I O補佐官等」という。）による調達計画書及び本業務の調達仕様書の妥当性確認並びに入札事業者の審査に関する業務（以下「妥当性確認等」という。）について、透明性及び公平性を確保するため、C I O補佐官等が現に属する又は過去2年間に属していた事業者等については、C I O補佐官等が妥当性確認等を行う調達案件（当該C I O補佐官等が過去に行ったものを含む。）に、入札に参加することはできない。

b C I O補佐官等がその職を辞職した後に所属する事業者の所属部門（辞職後の期間が2年に満たない場合に限る。）についても、当該C I O補佐官等が妥当性確認等を行った調達案件の入札に参加することはできない。

イ その他条件

本業務の円滑な遂行を実現するため、必要なときに積極的に問題や課題の早期発見に努め、主体的かつ迅速に、その解決に取り組むこと。

2 調達する役務の要件

提案及び調達の実施内容は、本業務の調達仕様書に記載する要件を全て満たすこと。また、本業務の調達仕様書に記載していない事項であっても、「3(1)イ 追加依頼事項」に基づく提案を行うことも可能とする。

なお、提案書において提案した業務内容は、調達範囲の対象として納入するものとする。

3 提案書作成要領

(1) 提案依頼内容

ア 基本依頼事項

(ア) 基本方針

提案事業者は、本業務の調達仕様書に記載されている全体方針及び実施内容を理解し、本業務の特性を把握した上で、その遂行に当たって提案事業者が業務全体を通じて特に重要と考える事項の取組について、その方針、想定する手順等についてプロセスを記述すること。

(イ) 体制

本業務の調達仕様書に定める内容を実現するために必要な作業体制

及び作業計画について記述すること。この場合において、作業体制については、次の a 及び b を含めることとし、また、作業者ごとに、次の c から f に掲げる事項を記載すること。

- a 作業体制と役割
- b 作業者の名簿
- c 従事した事業の名称、従事期間、事業の概要、規模並びに担当及び立場
- d 従事者の業務履歴
- e 保有資格（本業務に関係する資格に限る。）
- f 本業務における専任又は兼任の別

(ウ) サービスデスク

次の項目を実施するに当たっての具体的な手法及び適用を示すこと。

- a 省 O A 利用方法の問合せ対応
- b 申請、障害（省 O A の運用において脅威となり得る事案又は省 O A の機密性、完全性若しくは可用性が侵害されるセキュリティ上の重大な事案をいう。以下同じ。）等の受付業務の対応
- c 防衛省内向けの省 O A に関するホームページの管理
- d グループウェアの管理
- e ログイン認証に使用する I C カードの登録、削除等の管理
- f ファイルサーバのアクセス権管理

(エ) 障害管理

障害の一次切り分け及び軽微な障害（保守役務契約相手方による対応が不要なものをいう。）からの復旧を行うこと。また、保守窓口対応として、保守役務契約相手方との調整（障害対応に伴うシステムの再起動、復旧後の動作確認等の支援をいう。）を実施するに当たっての具体的な手法及び適用を示すこと。

(オ) 問題管理

官が実施する省 O A の運用、システム継続訓練、官が作成する非常時におけるシステム復旧要領の作成に関する支援を実施するに当たっての具体的な手法及び適用を示すこと。

(カ) 変更管理

ソフトウェア修正版の適用及び配布を実施するに当たっての具体的な手法及び適用を示すこと。

(キ) リリース管理

次の項目を実施するに当たっての具体的な手法及び適用を示すこと。

- a ファイルサーバのアクセス権管理

-
- b ウイルス定義体及びセキュリティパッチの適用及び配布
 - c 省OA利用者の登録、削除等のデータ管理及び端末類のマスタ管理
 - d 設置場所変更に伴う個人端末及びプリンタ類の設定変更
 - e 省OA利用者からの申請に伴う周辺機器、ストレージ装置等のハードウェアの接続並びにソフトウェアのインストール及び修正版の適用
 - f ネットワーク機器の設定変更等

(ク) 構成管理

省OA利用者、ハードウェア及びソフトウェア管理台帳の作成及び更新並びにODB登録用シート等の管理を実施するに当たっての具体的な手法及び適用を示すこと。

(ケ) 保安全管理

次の項目を実施するに当たっての具体的な手法及び適用を示すこと。

- a 省OAの運用管理ツールによるハードウェア及びソフトウェアの状況監視、各種ログの確認及びトラフィック情報の管理
- b プリンタ類の印刷枚数の確認
- c 計画停電後におけるネットワーク機器の導通確認
- d 定期バックアップの実施及びバックアップテープの世代管理

(コ) セキュリティ管理

定期的な運用状況の報告、セキュリティリスクの分析及びセキュリティインシデント発生時における調査及び対応を実施するに当たっての具体的な手法及び適用を示すこと。

(サ) 役務実施報告

本業務の実施内容について、作業実施日報、役務実施週報、役務実施月報及び役務実施年間報告書を作成し、運用状況について報告を実施するに当たっての具体的な手法及び適用を示すこと。

イ 追加依頼事項

本業務の提案に必須の記載事項ではないものの、提案事業者が必要と考える提案内容が記載されている場合は、提案内容により評価の対象とする。評価の対象は、「別添2 防衛省中央OAネットワーク・システム運用管理役務総合評価基準書（案）別紙 評価基準表」（以下「総合評価基準」という。）を参照すること。また、評価の対象となり得る提案内容については該当箇所を強調することとし、また、総合評価基準で掲げる項目と提案書における該当箇所の対応関係を一覧表に取りまとめること。

(2) 提案書の様式等

提案書は次のとおり作成すること。

-
- ア 提案書は全て日本語で作成すること。
 - イ 提案書の様式はA4版縦長横書きとすること。ただし、大きな図面等を使用する場合はA3版とし、提案書の中に折り込むこと。

(3) 提出場所及び期限

- ア 提出場所：防衛省大臣官房会計課
(東京都新宿区市谷本村町5-1 (防衛省本省庁舎A棟10階))
- イ 提出部数：各書類とも正○部、副○部
- ウ 提出期限：(11月下旬予定)平成28年○月○日(○曜日) ○○:○○(必着)
- エ 提出方法：郵送又は持参とする。
- オ 提案書説明：(12月上旬予定)平成28年○月○日(○曜日)～○月○日(金曜日)の間で、指定するいずれかの時間

(4) 提案書説明

提案書説明はプレゼン形式で実施するものとし、詳細については提出期限以降に連絡する。また、別途、必要に応じてヒアリング(対面説明)及び追加資料を求めることがある。

提案書説明は、次のとおり行うことを予定している。

- ア 場所
防衛省市ヶ谷庁舎○棟(詳細な場所については別途連絡する。)
- イ 参加人数
4名以内とし、その中に必ず統括責任者となる予定者を含めること。
- ウ 時間
1時間以内とし、質疑応答時間を含めるものとする(詳細については別途連絡する。)
- エ 費用負担等
(ア) 提案に必要な一切の費用は、提案事業者の負担とする。
(イ) 説明及び質疑応答については、本業務に従事する者が対応すること。

(5) 提案書等の提出方法

- ア 提案書、提案表及び追加依頼事項一覧表は、文書で提出するほか、同じ内容を記録した電磁的記録媒体(CD-R又はDVD-R)を提出すること。
- イ 電磁的記録媒体には、提案事業者情報を記載したものと、提案事業者情報を記載しないものを含めること。

4 その他

(1) 資料閲覧

提案事業者は、提案書の作成に当たり、必要に応じて、平成28年○月○

日（○）から平成28年○月○日（○）の間（○時から○時の間に限る。）は、官の資料を閲覧することができる。資料の閲覧を希望する場合には、別紙1「防衛省中央OAネットワーク・システム運用管理役務資料閲覧申込書」に必要事項を記載し、5に示す問合せ先にあらかじめ電話で連絡した上で、電子メールで提出すること。

（2）秘密保持

別紙2「秘密保持に関する誓約書」に必要事項を記載し、5に示す問合せ先にあらかじめ電話で連絡した上で、電子メールで秘密保持契約を提出すること。

（3）質問等

提出物の作成に当たり、質問等を行う必要がある場合には、別紙3「質問状」に必要事項を記載し、5に示す問合せ先にあらかじめ電話で連絡した上で、平成28年○月○日（○）○時までに電子メールで提出すること。また、これに対する回答等は電子メール等で行うものとする。

なお、照会等の内容は、具体的に記述することとし、会社名、代表者氏名、担当者氏名（振り仮名を振ること。）、担当者の所属、会社の住所、電話・FAX番号及び電子メールアドレスを明記すること。

（4）留意事項

ア 3に示す提案書作成要領に従った提案書ではないと官が判断した場合には、当該提案書の評価を行わないことがある。

イ 提案事業者が提出した提案書（特に作業工数に係る）は、低入札価格調査を行う場合の資料とする。

ウ 本提案書作成に伴い知り得た如何なる情報（公知の事実を除く。）については、その保全を徹底し、官の同意を得ることなく無断で第三者に漏洩してはならない。

エ 本提案書作成に伴う成果物については、その著作権も付属して、官に移転するものとする。ただし、本提案書作成の以前から所有している著作権及び第三者が所有している著作権については、この限りではない。

オ 提出された提案書等は返却されない。

カ 提出された提案書等について、開札までの間に説明を求められたときは、これに応じること。

キ 提案事業者が提出した提案書、提案書に関する説明内容及び審査状況について、開札までの間は、非開示情報として保護されるものとする。

5 問合せ先

（1）本調達（本業務の調達仕様書に関するものを除く。）に関すること

〒162-8801 東京都新宿区市谷本村町5-1 （庁舎A棟10階）

防衛省大臣官房会計課契約係

担当：〇〇 〇〇

電話 03-3268-3111 内線〇〇〇〇

電子メール：〇〇@mod.go.jp

(2) 本業務の調達仕様書に関する事

〒162-8801 東京都新宿区市谷本村町5-1 (68号館2階)

防衛省整備計画局情報通信課情報システム室

担当：〇〇 〇〇

電話 03-3268-3111 内線〇〇〇〇

電子メール：〇〇@mod.go.jp

平成 28 年 月 日

防衛省中央OAネットワーク・システム運用管理役務資料閲覧申込書

会社名		
部署名		
担当者名		
電話番号		
E-mail アドレス		
閲覧希望日時	第一希望	第二希望
閲覧者人数		
閲覧者氏名		

秘密保持に関する誓約書

平成 28 年 月 日

「防衛省中央 O A ネットワーク・システム運用管理役務に係る調達」の一般競争入札において知り得た当該システムに関する保護情報については、秘密を保持することを誓約致します。

防衛省整備計画局情報通信課 宛

(提出者)

住所

電話番号

会社名

氏名

印

以 上

質 問 状

調達件名 : 防衛省中央OAネットワーク・システム運用管理役務

提出日	
会社名	
代表者名	
部署名	
担当者名	
住 所	
電話番号	
FAX番号	
E-mail	

質問の総数	
-------	--

項	種 別	頁番 号	行番 号	項 目	質 問 等	理 由
1						
2						
3						
4						

項	種 別	頁番 号	行番 号	項 目	質 問 等	理 由
5						
6						
7						

注) 1. 種別欄には、質問の種類を以下から選択して、その番号を記載すること。

1. 省OA運用管理役務実施要項（案）に対する質問等
2. 本業務の調達仕様書（案）に対する質問等
3. 総合評価基準書に対する質問等
4. 提案書作成要領に対する質問等
5. その他

2. 質問等及び、理由は、明確かつ簡潔に記載すること。

3. 本様式の変更は、行わないこと。